

馬尻山のメガソーラーに反対する会

運動ニュース

NO. 5

令和2年4月15日

馬尻山のメガソーラーに反対する会

連絡先 0743-85-0228(向井村議)

村長に「当面の要望事項」提出

文書回答・役場との懇談で確認

事業者は「地元住民の理解を得られない状況では
強行に進めることはない」との返事

馬尻山のメガソーラーに反対する会は3月22日、森中村長に「当面の3点の要望事項」を提出しました。

3点は①奈良県や山添村から示された事前協議について、事業者からの回答があるのか②「合同会社山・添」の所有地だけで事業に着手することは可能なのか③水道水源保護条例による審議会の設置はどうなっているのかです。

3月30日村長以下7人が参加して文書での回答があり、会の代表2人(向井・藤森)と懇談しました。

①奈良県、山添村両方共に事業者からの対応状況報告書の提出はない②事業者に確認したところ「事業の着手は可能であるが、地元住民の理解を得られない状況で強行に進めることはない」とのことだった③委員委嘱を行い審議会を開催していくとの回答でした。



4カ大字区長・村会議員の会議開催

4月1日、4カ大字区長と関係役員・波多野地区村会議員の会議を行い14人が参加しました。村長の文書回答の内容や当面の取り組みについて話し合いました。

「土地の埋立て等の規制に関する条例 4月1日施行

山添村は、「土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を制定、4月1日に施行されました。

この条例では、事業区域の面積が500m²以上の埋立て等をする場合には、村長の許可が必要となり、今回のメガソーラー建設もその対象となります。事前協議、事前通知、許可申請・許可、特定事業者の施工という手順で行われます。

新聞全紙にピラを折り込み

4月8日発行のピラを山添村内の新聞全紙に折り込みました。

早速「クマタカやコウノトリがいるなんて知らなかつた。びっくりした」

「大規模開発で環境破壊が心配だというのがよくわかつた」などの反応が寄せられています。

付近で最近撮影されたクマタカ
(上)とコウノトリ(下・右)。

